



平成 26 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 サトレストランシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 欣孝
(コード番号 8163 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員副社長 重里 政彦
(TEL 06-7222-3101)

新人事制度導入に関するお知らせ

当社は、パートタイマーを含むすべての社員が最大の能力を発揮できるよう、社員の働き方の選択肢に短時間勤務を取り入れ、有期雇用(非正規)社員を無期雇用(正規)社員に雇用形態を変更する人事制度を、本日付で導入致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 新しい人事制度の概要

- 勤務地限定で働く有期雇用(非正規)社員の内、希望者全員を無期雇用(正規)社員として登用致します。(対象者約 40 名)
- 「短時間正社員制度」を新設し、所定労働 1 日 6 時間勤務のパートタイマーの内、希望者全員を無期雇用(正規)社員として登用致します。(対象者約 290 名)

2. 制度導入の目的

- 当社は、これまで勤務地や職種を限定する正社員制度など、社員が色々な働き方を選択できる働きやすい職場環境の整備に努めてまいりました。この度、多様化する働き方へのニーズに対応することに加え、日本の労働力人口の減少傾向等の社会情勢に配慮し、社員が一層活躍できる制度を導入するものです。
- 特に、女性が、結婚・出産などを経てもライフステージの変化に合わせて働き続けることが出来るように、勤務時間を働き方の選択肢に加えた「短時間正社員制度」(所定労働時間は、1 日 6 時間、1 週間 30 時間)を導入することで、より多くのパートタイマーの方々に、正社員登用の道を開くことが可能になります。
- 本制度は、正社員に登用する社員の生活安定感の向上と、福利厚生面の充実を目指していますが、結果意欲の高い人材をより安定的に確保することが可能となります。また、社員の満足度が高まることにより、お客様の満足度向上が図られることを期待しています。

3. 業績に与える影響

本件が、当社の平成 27 年 3 月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以上